

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第2回）議事要旨

日 時 令和3年6月23日（水）13:30～15:30

方 法 ハイフレックス型（総合研究棟大会議室とZoomの選択型式）

審議に先立ち、学長から、令和2年度第5回及び持ち回り審議により開催した令和3年度第1回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

引き続き、学長から、配付資料3-1、-2、4に基づき、大学経営と大学改革に関する学長報告及び新型コロナウイルス感染症への対応について説明が行われた。

議 事

1 審議事項

(1) 大学機関別認証評価に係る自己評価書の提出について

須田副学長から、資料5に基づき、大学機関別認証評価に係る自己評価書（案）について説明が行われ、了承された。

なお、文言等の修正については学長に一任願うことについて併せて了承された。

また、6月30日（水）までに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ提出することについて併せて説明が行われた。

(2) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書の提出について

須田副学長から、資料6に基づき、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明が行われ、了承された。

なお、文言等の修正については学長に一任願うことについて併せて了承された。

また、本報告書は文部科学省国立大学法人評価委員会へ6月30日（水）

13時までに提出することについて併せて説明が行われた。

(3) 令和2年度決算について

事務局長から、配付資料7-1～-5、参考1に基づき、令和2年度決算について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見，●：回答）

○財務諸表にある附属明細書（11）役員及び教職員の給与の明細について非常勤役員に対する法定福利費の額が0千円となっているが、適正に処理されているのか。

●令和2年度において役員給与が支給された非常勤役員の対象者は非常勤理事1名及び監事2名であり、それぞれに係る業務の実態を確認した上で、以下のとおり整理している。

①社会保険料

非常勤の役員については、社会保険の強制適用外である。また、適用の判断要素である以下の6つの基準を勘案した上でも、適用外であると判断している。

1. 定期的な出勤があるかどうか
2. 法人の職以外に多くの職を兼ねていないか
3. 役員会等に出席しているかどうか

4. 他の役員への連絡調整または労働者に対する指揮監督に従事しているか
5. 法人の求めに応じて意見を述べる立場にとどまっていないか
6. 役員報酬が労務の内容に相応しており、実費弁償程度の水準にとどまっていないか

②労働保険料

理事や監事など法人の業務執行権限を有する者については、一般の「労働者」として扱わず適用外。

(4) 役員の期末特別手当について

事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等について説明が行われた。

続いて、学長から、業務遂行状況について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について

事務局長から、配付資料8に基づき、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、令和2年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表することについて報告が行われた。

なお、「文部科学大臣の検証結果」については、最終確定版ではないため、取扱については注意願いたいこと、今後修正がある場合は、文部科学省等の指示により対応することの説明が行われた。

(2) 令和2年度教職大学院認証評価の評価結果について

須田副学長から、配付資料9に基づき、一般財団法人教員養成評価機構から令和2年度教職大学院認証評価の評価結果について通知があり、本学教職大学院は、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定されたことについて報告が行われた。

(3) 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価（4年目終了時評価）結果（案）について

須田副学長から、配付資料10-1～-3に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から第3期中期目標期間の教育研究に関する評価（4年目終了時評価）結果（案）が示されたことについて報告が行われた。

なお、自己評価から判定が下がっていた中期計画（11項目）について、意見申立てを行ったことについて報告が行われた。

(4) 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

須田副学長から、配付資料11に基づき、文部科学省国立大学法人評価委員会から第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が示されたことについて報告が行われた。

なお、原案に対する意見申立ては、行わなかったことについて説明が行われた。

また、最終評価結果については文部科学省国立大学法人評価委員会において決定され、各法人へ通知されることについて説明が行われた。

- (5) 令和3年度学部及び大学院（修士課程・専門職学位課程，博士課程）の入学者状況について
須田副学長から，配付資料12-1に基づき，学部の令和3年度入学者状況について報告が行われた。
引き続き，吉水副学長から，配付資料12-2，-3に基づき，大学院の令和3年度入学者状況について報告が行われた。
- (6) 令和2年度兵庫教育大学基金の受入れ状況について
事務局長から，配付資料13に基づき，令和2年度の基金の受入れ状況について報告が行われた。
- (7) 寄附金の受入れについて
事務局長から，配付資料14に基づき，令和2年度に受入れが決定された寄附金について報告が行われた。
- (8) その他
令和3年度兵庫教育大学経営協議会の開催について
学長から，配付資料15に基づき，本年度の開催予定について報告が行われた。

－ 以 上 －